

石垣市内 中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者の皆様へ 持続化給付金「申請サポート会場」の設置について

持続化給付金の対象の方で、電子申請が困難な方（インターネットへの接続やパソコン等の機器操作ができない）の申請データ入力から電子申請登録のサポートを行います。

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類の控え

法人

個人



※収受日付印の押印が必要です。e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

②売上減少となった月の売上台帳の写し

③通帳写し



④(個人事業者のみ)身分証明書写し

申請時に必要な書類をご用意の上、必ず当日ご持参ください

日時	7月3日(金)～10日(金) 9:00～17:00 ※10日(最終日)は15:00まで
場所	ユーグレナ石垣港ターミナル会議室(石垣市美崎町1番地)
お問合せ先	①～7月2日まで →石垣市商工会 TEL:0980-82-2672 竹富町商工会 TEL:0980-82-5616 ②7月3日～10日(会期中) →キャラバン隊事務局 TEL:080-4472-4219
備考	完全予約制となっています。(必ず事前にご予約の上来場ください) 感染症予防対策のため、マスクの着用、会場内での手洗い消毒のご協力をお願いいたします

必要な書類に関することは

持続化給付金

検索